

瑞穂監第47号
平成27年3月27日

瑞穂市長
堀 孝 正 様

瑞穂市議会議長
若 園 五 朗 様

瑞穂市教育委員会委員長
河 合 和 義 様

瑞穂市代表監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 広 瀬 武 雄

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「本田第2保育所」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「本田第2保育所」における平成26年4月1日から平成26年12月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「需用費、備品購入費」についての監査を行った。

本田第2保育所は、教育委員会の幼児支援課に属し、平成27年1月31日現在、所長以下保育士（補助職員含む）19名と調理員（補助職員）1名、用務員（補助職員）1名合わせて21名体制で保育所を運営している。

なお、本田第2保育所は市内9か所の保育所のうち、定員数では本田第1保育所と並ぶ第4番目の規模となっている。平成27年1月1日現在の入所児童数は定員150名に対し125名で、年齢別の内訳は、次のとおりである。

平成27年1月1日現在(単位:人)

区 分	未 満 児			3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児				
児 童 数	1	3	9	48	28	36	125

2 監査の実施日

平成27年2月4日（水）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、幼児支援課及び教育総務課から提出された資料を基に各課長及び担当者から、現状と課題については、保育所経営方針を基に所長からそれぞれ説明を求めるとともに、現地において備品管理状況等も含め通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

(1) 執行状況について

財務の執行は、本田第2保育所が執行するもの以外に、保育所全体の経費として、教育総務課、幼児支援課がそれぞれ執行するものがあるため、保育所全体として次のとおりで、財務の事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

平成26年12月末現在

	予 算 額 (円)	収 入 ・ 執 行 済 額 (円)	比 率 (%)
歳 入	398,618,000	253,286,155	63.5
歳 出	1,126,985,000	749,338,463	66.5

(2) 支払遅延について

今年度、本田第2保育所において消耗品の2重支払いが発覚した。そのため、伝票の処理手順等について経理簿等を確認したところ、請求書の受理日から伝票の起票までに15日以上経過しているものが多数あり、中には20日後に起票された伝票も存在した。

政府契約の支払遅延防止等に関する法律第10条によると、対価の支払の時期が書面により明らかでないときの支払いは、15日以内の日と定められたものとみなされている。そのため、契約書を取り交わさない消耗品の購入は、原則として、15日以内の支払いが要求されることになり、長期間に渡って請求書を放置しておくことは法に抵触することになる。

また、同法第13条には懲戒処分の定めがあり、故意又は過失により支払を著しく遅延させたと認めるときはその職員の懲戒処分が検討されなければならないとされている。支払遅延における職員の懲戒処分については、以前の監査で意見させていただいたところである。会計課においても、支払遅延を未然に防止するよう、会計事務の適正な執行の周知を随時行っている。支払遅延は、遅延利息の支出が発生し、市に対する信用と信頼を失わせる重大な行為であるので、内部統制の強化を図って法に則った適正な処理をお願いしたい。

(3) 物品購入について

保育所では日々食料品や消耗品など多種多様の物品購入をしている。経理簿等を確認したところ、一部の期間において連日店舗にて購入している事例が見受けられた。予め必要物品やその数量を把握していれば一括購入するなど、より経済的・効率的な調達が可能であり、事務処理の効率性も図れると考えるので、今後は計画的な購入に努めていただきたい。

(4) 委託事業にかかる設計費について

今年度保育所側溝清掃委託事業において、予算額を超える設計金額(契約金額)となっていた。これでは当初予算の意味をなさない。予算流用等により予算額を確保の上、契約手続きをとるべきである。業者から提出される算出根拠を確認し、安易な契約とならないよう適正な予算の執行に努めていただきたい。

2 医薬品について

医務室の医薬品棚に備えられていた外用薬の一部について確認したところ、使用期限が切れているものが見受けられた。児童福祉施設の設定及び運営に関する基準第10条第4項では「児童福祉施設には、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行わなければならない」と定めている。今後は使用期限を確認のうえ適正な管理に努められたい。

3 その他

今年度、待機児童解消緊急対策事業として、本田第2保育所の未満児室改修工事を行い、更に13名の3歳未満児の受け入れが可能になったとの報告を受けた。平成27年1月現在の待機児童数は、市全体で29名となっており、依然として解消には至らないが、保育室の改修、不足する保育士の人材確保を行いながら、保育環境の改善に向けて未満児受け入れ体制を整備している現状にある。

平成27年4月から待機児童の解消などを目指した「子ども・子育て支援新制度」が始まり子育て支援の充実が図られる。今後、少子化傾向が進むと予測されているなか、統廃合又は民営化による効率的な保育所運営に向けて考察する必要がある。児童数の動向や地域の実情を十分考慮しつつ、保育所建物の施設運営や維持管理を計画的に進めていただきたい。

以上